

中央バス自動車学園 技能講習センター OPEN!



車両系建設機械(整地等)・フォークリフト 小型移動式クレーン・玉掛け

正しい知識と技能を身につけ、建設機械等のオペレーターを目指しませんか？

技能講習	条件	コース/日数	料金 (税込み)
車両系建設機械(整地等)運転技能講習 【登録番号 北労安教第474号 有効期間満了日 平成34年6月21日】	・大型特殊免許をお持ちの方 ・不整地運搬車技能講習修了証をお持ちの方 ・普通・準中型・中型・大型免許証のいずれかをお持ちの方で、小型車両系建設機械(整地・解体用)又は不整地運搬車の運転業務にかかる特別教育を受け、3ヶ月以上経験のある方	14時間/2日間	39,960円 ※
フォークリフト運転技能講習 【登録番号 北労安教第473号 有効期間満了日 平成34年6月21日】	・大型特殊免許(カタピラ限定なし)をお持ちの方 ・普通・準中型・中型・大型・大型特殊(カタピラ限定)免許証のいずれかをお持ちの方で、フォークリフト特別教育を受け、3ヶ月以上経験のある方	11時間/2日間	23,760円 ※
	・普通・準中型・中型・大型・大型特殊(カタピラ限定)免許証をお持ちの方	31時間/4日間	55,620円
小型移動式クレーン運転技能講習 【登録番号 北労安教第475号 有効期間満了日 平成34年6月21日】	・玉掛け技能講習・床上操作式クレーン運転技能講習修了証をお持ちの方 ・クレーン・デリック・揚貨装置運転士免許証をお持ちの方	16時間/3日間	44,280円
	・未経験の方	20時間/3日間	49,140円
玉掛け技能講習 【登録番号 北労安教第476号 有効期間満了日 平成34年6月21日】	・小型移動式クレーン運転技能講習・床上操作式クレーン運転技能講習修了証をお持ちの方 ・クレーン・デリック・揚貨装置運転士免許証をお持ちの方	15時間/3日間	23,760円
	・未経験の方	19時間/3日間	28,620円

※大型特殊免許料金が割引になるセットもございます。詳しくはお問い合わせください

料金にはテキスト代(2,160円)を含む

入校のご案内

- 講習のスケジュールについては、ホームページをご覧ください、電話にてお問い合わせください。
 - 入校申込み・料金のお支払いは、受講予定日の前日までに窓口をお願いいたします。なお、受講人数には限りがありますので、早めにお申込みください。
 - お申込みの際にお持ち頂くもの
 - ・運転免許証(一部免除者は必ずお持ちください)
 - ・住民票1通(運転免許証の記載住所と異なる方、又は運転免許証をお持ちでない方)
 - ・印鑑
 - ・筆記用具
 - ・受講料(お支払いは現金・各種カード・ローンもご利用頂けます。)
- ※実技受講時の服装は、長袖の作業服もしくは長袖シャツ、安全靴(運動靴でも可)、軍手、現場作業用安全帽(持っている方)お持ちでない方には貸し出しいたします。
- ※玉掛け技能講習受講者は、皮手袋と安全靴をご用意ください。

その他ご不明な点がございましたら、右記ご連絡先までお気軽にお問い合わせください。

助成金を活用して資格取得!

建設労働者確保育成助成金

中小建設事業主や中小建設事業主団体等が、建設労働者の雇用の改善や建設労働者の技能の向上等をはかるための取組みを行った場合に助成を受けることができます。助成金をご利用の企業様は、事前に北海道労働局又はハローワークへお問い合わせの上、受付の際にお申し出ください。



北海道労働局長登録教習機関

中央バス自動車学園 技能講習センター

〒001-0908 札幌市北区新琴似8条17丁目1-1

TEL 011-764-2525 FAX 011-761-4230

<http://www.cds.chuo-bus.co.jp/>